

第45回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 令和元年7月31日 14:00～16:05

場 所 市立保健福祉センター 5階多目的ホール

出席委員 上田委員 牛田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員
笹川委員 辻岡委員 栃木委員 富田委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員
久澤委員 村井委員 山下副委員長（名簿順）

欠席委員 伊藤委員 森下委員

手話通訳者の紹介

福祉部長あいさつ

本日はお忙しいなかご出席いただき感謝する。また、平素は障害福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げる。

近年、障害者や家族の高齢化の進行など、障害のある方をとりまく環境が変化するなか、昨年4月に障害者総合支援法が改正された。本市においてもさらなる障害児者福祉施策の推進を図るため、平成30年3月に策定した第3次障害者長期計画、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の3計画に基づき、各種施策・事業に取り組んでいる。また、平成31年4月から手話言語条例を施行し、イベントや啓発パンフレットの作成など、手話への理解の促進に取り組んでいく。今後とも、障害のある方が住み慣れたまちや地域で安心して生活できる環境づくりを推進していくので、なおいっそうのご支援、ご協力を賜るよう、よろしく願います。

本日も審議いただく案件は、3計画における平成30年度の実績と今年度の取り組みについてである。忌憚のないご意見、ご提言などをいただくようお願いする。厳しい暑さが続いており、お身体にご自愛いただくようお願いする。本日はよろしく願います。

1 開会あいさつ（北野委員長）

午前中に大阪市の差別解消協議会の事例検討があったが、今年になって急に事例が増え、区の基幹相談支援センターで解決できないケースが月に5～10件も上がっている。民間の保育所や幼稚園での合理的配慮の不足や、スーパーのなかを電動車いすで移動しにくいなど、差別解消法のど真ん中といえる課題がどんどん出されているが、民間の事業所等では、特定の職員の対応が拙いケースと、システム全体として法が理解されていない場合があり、これからどうしていくかの議論が必要になっている。

委員退任の報告（中核市への移行にともない、大阪府寝屋川保健所の多良委員が退任）

会議成立の報告

資料の確認

2 前回委員会以降の経過報告

（事務局 資料等に基づき説明）

[補足事項]

- ・前回の委員会で、イベントの申し込み時の視覚障害者への配慮が必要とのご意見をいただいたことをふまえ、障害福祉課では、視覚障害のある方の申し込みは口頭でも構わないことを周知徹底した。また、庁内連絡会議や管理職研修等を通じて、合理的配慮などの啓発に取り組んでいる。
- ・市における障害者雇用の実績は資料⑥のとおりで、法定雇用率を上回っている。障害名や配属先は個人情報との関係で非公表としているので、ご了承いただきたい。

- ・中核市への移行にともない社会福祉審議会が設置されたが、本委員会は社会福祉審議会の部会には位置づけられないことになったので、これまでと同様の方法で運営していく。

(笹川委員)

市における障害者雇用について報告してもらい感謝するが、障害種別ごとの人数ぐらいいは示してほしい。聴覚障害者は少ないのではないか思われるので、数を掴みたいと思う。

(事務局)

人事室には幾度となく確認しており、説明のとおり個人情報の関係で公表していないということだが、今のご意見も人事室に届けていきたい。なお、本年4月の新規採用者のなかに聴覚障害者がおられることは、障害福祉課でも把握している。

(牛田委員)

イベントの申し込みについて対応してもらい、ありがたく思っている。そうしたことを知らない人がいるので、さらに踏み込み、府政だよりと同じように広報に掲載することを希望する。

(北野委員長)

要望された点について検討してほしい。

3 案件審議

(1) 第3次障害者長期計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の平成30年度の実績について

(2) 第3次障害者長期計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の令和元年度の取り組みについて

(北野委員長)

2つの案件は関連しているので、一括して説明してほしい。

(事務局 資料①～⑤に基づき説明)

[補足事項]

- ・資料①で精神障害者保健福祉手帳所持者数が減少しているのは、手帳とは別に医療費公費負担制度があるため、手帳を更新しない人が若干増えていることが理由だと考えている。
- ・資料②について、平成30年度から開始された就労定着支援は、実績が見込みを上回っている。
- ・資料④は、庁内関係課と自立支援協議会の各部会で作成したシートを集約したものであり、資料⑦に記載した庁内連絡会や自立支援協議会で、点検評価や課題分析等を行った。

(奥村委員)

説明と資料の内容が違ってわかりにくいので、どこを見ればよいかを言ってほしい。

(事務局)

総括表に記載していないことを補足で説明したが、どの部分かについては、以後きちんと説明する。

(大西委員)

資料②に各サービスの実績が記載されているが、市全体での費用額の合計はいくらか。来年度の政府の骨格予算は一律10%カットという方針が出ており、影響が出てくると思う。

(事務局)

データが手元にないので、わかり次第、報告する。

(久澤委員)

資料②の実績は、ほとんどのサービスが目標に対し100%の達成率となっているが、障害者数などもふまえた評価をしてほしい。実人数に対してどのような状態になっているかを分析することが次の年度につながると思うので、資料④は数的なことも含めて分析すべきである。

資料④は各々の担当課が個別のシートを作成したということだが、例えば、さきほどの市の障害者雇用の実績の説明では障害種別は個人情報なので出せないということだったのに、資料④の成果目標⑩には身体障害者を2人採用したと書かれているなどの違いがあり、きちんと分

析しないと、なにが成果でなにが課題なのかがよくわからない。また、成果目標⑱に、就労に関する障害者の相談はハローワーク枚方本所に誘導したと書かれているが、そこで就労移行支援事業はどういう役割を果たしているのか、基幹相談がどう連携してやっていくのかなど、各々の事業の特性が評価につながっていないと思う。私は大阪府の差別解消協議会の委員もしているが、委員長のお話のように大阪府でも事例が増えており、当該市町村にも報告されていると聞いている。寝屋川市では今年3月に担当者会議を行い、協議会は来年3月に設置するということだが、もっと早くすべきである。そういうことも考えて総括表の整理が必要だと思った。(北野委員長)

資料②については、実績を次の計画に活かすにはどうすればよいかを戦略として考えないといけない、というご指摘は大事なことであり、本委員会でも考えていきたい。

資料④では、地域就労支援センターやハローワークなど、就労に関する機関の各々の役割を明確にしないと理解しにくい。差別解消の地域支援協議会も、今後どのように展開していくかをしっかり検討してほしい。

(馬場委員)

市の障害者雇用の実績について、障害種別の人数が出せないことは納得がいかない。

資料④の成果目標④に関して、市民後見について以前にも提案した。大阪市や堺市では市民後見人を養成しており、大阪市のシンポジウムでは、熱心で誠実にボランティア的な感覚で身上監護をすごくていねいにされている話を聞いたが、寝屋川市ではどうか。あるいは法人後見を模索するのか。部長のあいさつでも親の高齢化を把握していると話されていたので、親として、ぜひお願いしたいと思う。

(北野委員長)

成年後見については、利用促進の計画を各市町村が作成することになっているが、寝屋川市では他に検討している委員会などがあるのか。

(事務局)

成年後見については今後ニーズが増えていくことは明確だが、制度が十分に浸透していない。成年後見制度利用促進法では中核機関を設けないといけないことになっているが、機能などは自治体に委ねられているので、福祉総務課、高齢介護室、障害福祉課とで連携し、社会福祉協議会にも参画していただいて検討をすすめており、次期の地域福祉計画や障害福祉計画などどのように載せていくかも、詰めていきたいと思っている。

(北野委員長)

西宮市でも成年後見制度の利用促進に関する計画を立てるが、障害福祉計画や地域福祉計画等に盛り込むかたちで考えている。本委員会でも大事なテーマなので、いろいろな意見を出していただければと思う。

(久澤委員)

成果目標⑱について、寝屋川市の就労継続B型事業所の平成29年度の平均工賃は8,800円あまりで、全国的にみて低い大阪府のなかでも低いという状況である。そのなかで、優先調達がかなり大きなウエイトを占めてきているが、総合センターで自主製品を販売し、市民の方に事業を理解していただく場もなくなってしまった。行政が場の提供も行っていないと工賃の向上はできないので、そうした現実的な対応も含めて検討する必要があると思う。

(北野委員長)

ご指摘の点については、次の計画にも活かして検討していきたいと思う。

(馬場委員)

LGBTの方はかなりおられ、ほとんどの学校にもいると聞いているが、教育委員会や保健所に当事者の声は上がってきているのか。資料には全然出ていないのは、このテーマは扱わないということか。

(北野委員長)

LGBTについてはトランスジェンダーを含めて差別解消法の対象に入っているが、障害者計画のなかでの対応について、市としての考えはあるか。

(事務局)

LGBTの方が多くおられることはマスコミ等でも報道されている。市でも大きな問題だと認識しており、先般、人権文化課が中心となって幹部職員に対する研修を行ったが、すべての部局が考えていかなければならないと考えている。

(朽見委員)

計画相談支援について、支援学校の卒業時に立てて、最初の3か月は毎月、その後は半年ごとにモニタリングをすることになっているが、その頻度では行われず、来ても玄関先で親と5分ほど話をただけで、本人には事業所に電話をかけたと言われたという話を聞き、このようなやり方でよいのかと思った。本来は、訪問して本人や家族と話をしたうえでプランを作成し、あらためて訪問して押印してもらおかちだと思うが、そのようには行われておらず、障害のことがよくわかっていない事業所のように不信感をもったという話を複数の人から聞いたので、計画相談支援の内容について、考えないといけないのではないかと思う。

移動支援は、障害児や精神障害者の利用実績が下がっている。昨年、ある事業所から障害児の移動支援をやめるという通知が1か月前にあり、保護者があわてて他の事業所を探したが、児童の移動支援を行う事業所が少なく、手いっぱいだったと聞いた。その事業所は成人の移動支援もやめたが、成人も他の事業所は手いっぱい、新規の利用は断られた。障害児は放課後等デイサービスに移行している部分もあるが、突発的にお願いしたいときに事業所が見つからない現実がある。成人期の人にはさらに大事な制度だが同じ状況であり、実績が下がっていることについて、報酬単価の問題なども含めて考える必要があると思う。

寝屋川市は指定管理にした窓口が多いが、先日、聴覚障害の人が、市民活動センターで話を通じず困ったと聞いた。市役所と障害福祉課などはタブレットでつないで手話通訳ができるが、指定管理の窓口は手話のことを知らない職員が多くて困るという事態が起きている。公共施設の運営を委託するのであれば、手話言語条例ができたこともふまえて、せめてタブレットを用意することを含めて契約するなどの対応を検討してほしい。

(北野委員長)

計画相談支援の実績は増えているが、悪いケアマネジャーのような状況も生まれており、研修なども含めて、相談支援のなかみの充実を考えないといけない。移動支援の実績が下がっているのは、ニーズに応えきれない状況もあるのではないかと思われるが、市はどのように把握しているか。

(事務局)

計画相談支援を利用している人は、サービス利用者の半分ぐらいであり、国が定めた100%には届いていないが、事業所数が少ないなかで難しい状況である。始めたばかりの事業所の中には、制度の理解が不十分なケースがあるという相談がケースワーカーにも入っており、その都度、事業所へのお願いをしているが、ケースが多くて回らないという現実もあり、市としても苦慮している。引き続ききちんと指導しながら、よりよいサービスを提供できるようにすすめていきたいと思っている。

さきほど、大西委員からご質問があった障害福祉サービスの費用額について、平成30年度は約60億円を執行した。29年度は約54.5億円、28年度は約49億円であり、年に約5億円あまり伸びている。移動支援は地域生活支援事業なのでこのなかには含まれないが、利用者が増える一方で、市内の事業者はあまり増えておらず、使いたくでも使えない人が増えていると聞いているが、市として事業所にお願いをすることも難しいなかで、苦慮しているのが現実である。すぐに解決することは難しいが、他のサービス等とのバランスも勘案して生活しやすい給付に努めていきたいので、ご理解をお願いしたい。

タブレット端末での手話通訳は、障害福祉課と市民課、保険事業室、ねやがわシティステー

ションの4か所で運用を開始し、現在は他のステーションにも設置して、利用実績も少しずつ上がっている。タブレット端末は市民課が外国語対応も含めて設置しており、手話に関して、障害福祉課として指定管理者にアプローチできるか検討したい。

(朽見委員)

計画相談支援の実態はわかるが、さきほど話したようなモニタリングの方法でよいのか。

「時間がないから押印して」という話だったようで、利用者としては納得できない。一定の質を保つことも大事なことから、事業所が足りないなかでも中身を求めたい。

(事務局)

モニタリングの際には、状況の変化の確認などをしたうえで問題がなければ押印していただく。5分でできるかどうかは判断が分かれるが、本人や家族が納得しないなかでの請求は正しいものではないので、指導の対象になると思う。問題があれば、市に言ってもらえればすぐに連絡し、必要があれば指導監査課が抜き打ちで実地指導をすることもある。

(奥村委員)

簡単に「言ってきてください」では済まないことであり、障害福祉課に言うことで本人がサービスを利用できない状況に追い込まれることも考えてほしい。毎回まったく変わらないプランで、これでよいのかと思うが、それを障害福祉課に言うとうどうなるかと思うと、言えないという実態がある。

(事務局)

障害福祉課に言うことで、サービスを利用しづらくなることのないよう配慮している。基本的には名前を出すことはなく、完全に匿名にすることもできるので、心配なく言ってほしい。

(笹川委員)

資料④には自立支援協議会のことがたくさん記載されているが、どのような組織なのか。障害児部会や精神障害者部会があるが、身体障害者部会はあるのか。自立支援協議会は事業者等が情報交換する場だと思うので、身体障害者福祉会の聴覚言語障害者部会も参加しているいろいろな情報を得たいが、参加できるのか。

防災ガイドブック「命を守るワガヤノ防災」を見たが、障害については詳しく載っていないので、障害者のためのマニュアルが必要である。地域防災計画は500ページもあり、障害者のことがどこに書かれているかがわかりにくい。最近、災害で障害者が命を奪われることも多々あると聞いており、早くつくってほしい。以前から何度も要望しているが、どうなっているか。

(事務局)

自立支援協議会は、資料⑦のとおり5つの部会で構成されており、当事者団体が参画する部会は今のところないが、地域活動支援部会の専門会議として「当事者タウンミーティング」を開催しており、今年度も先日に行ったところである。新たな部会の立ち上げは予定していないが、今後、協議はすすめていかなければいけないと思う。

全戸配付した防災ガイドブックは、障害の有無に関わりなく、まず一次避難所に行っていたくよう記載しており、一次避難所での福祉避難室を充実するよう取り組んでいる。また、障害福祉課で支援が必要なことを示すバンダナを作成したので、ご活用いただければと思う。

(笹川委員)

自立支援協議会には、身体障害者が参加する部会はないということか。

(北野委員長)

自立支援協議会は、障害種別ではなく課題別にプログラムが構成されているということであり、課題のなかで、聴覚障害の方に関係が深いのでコミットメントするべきことがあれば、参加していただくかたちになると思う。

(奥村委員)

災害時には、すべての人が避難しなくてはいけないことではないと思う。家が安全であれば家にいればよいので、災害の種類や地域に応じて、どこがどのように危ないかを区別して情報

を流さないと、避難する方が危ない場合もある。

(事務局)

人間は「自分の家は大丈夫だ」という判断をしてしまいがちだが、それが間違っていたという報道を見た。行政もそれなりに判断して発信するので、なんらかの手段で見てほしいと思う。

(岸谷委員)

奥村委員のご意見もわかるが、弱者が家庭のなかにいるのはいつも不安である。また、多くの災害が起きていることを考えると、地域のなかでどのように被害を少なくするかを考えることは、当然のことだと思う。寝屋川市が一所懸命にしていることは知っているが、地元ではなかなか感じられず、自治会や民生委員からの連絡はどのようになっているかと、いつも思う。いざというときには、障害のある子どもを担いで玄関を出ることもできない。そうしたことを自治会や民生委員の方に把握していただき、巡回もしてほしい。命の部分は個人情報にはあたらないと思う。こうしたことは自治会にも訴えているが、なかなか理解していただけないので、市として全体を網羅してほしいと願っている。

(事務局)

危機管理室、高齢介護室、障害福祉課が連携して要支援者名簿を作成しているが、同意していただいている方は35%ぐらいだと聞いており、100%に近づけるよう、市としても理解を求めていきたいと思っている。要支援者名簿は民生委員に配付しており、今後の活用方法についてご説明にあがるよう考えている。

(岸谷委員)

民生委員は、ひとり暮らし高齢者などは訪問されているが、障害についてはあまり踏み込んでいただいていると感じられない。これは、こちらからお願いしていかなければいけない部分だが、市も個人情報を最優先するのではなく、「生きる」ということをきちんと考えてほしい。地域の道路環境のため、車いすでは避難が難しい地域もあるということなども把握してもらえれば、もっと住みやすい寝屋川市や地域になると思う。

(濱吉委員)

社会福祉協議会では、障害者団体協議会と連携し、「マイ防災プラン」をつくるよう、当事者の方、民生委員や福祉委員などの地域の方と災害時の課題を共有する場を、2年前から設けている。岸谷委員のご意見のように、一人ひとりの地域のなかでの助けあいの構築には至っていないが、地域の力を借り、障害のある方にも課題を共有するために発信していただきながら、お互いに助けあえる地域をつくっていくよう努力していきたい。市とも課題を共有するよう、関係者の間で少しずつ話をすすめており、遅々としてすすまないと感じられると思うが、ご協力をお願いしたい。

(北野委員長)

市、社協、当事者団体が連携して、ぜひよいものをつくってほしい。

(岸谷委員)

社協に努力してもらっていることは重々承知しており、感謝している。

(辻岡委員)

岸谷委員のご意見はよくわかるが、民生委員は、情報をオープンにすることに同意された約2,000人の方の要支援者名簿を持っているので、名簿をもとに訪問すると、「だれから情報を得たのか」と、きつい口調で言われる方もいる。民生委員の役割は、安否を確認してしかるべき機関にお知らせすることであり、支援が必要な人を背負って避難所に連れて行くことではないが、その点を勘違いされている人も多く、避難所でも民生委員がきちんと支援をしてくれるのか、と言われる方もおられる。民生委員は、障害者の方の支援の歴史が短く、これからだと思っているが、障害者の方にも十分に理解していただけない面もあるので、当事者団体等でもPRをしてもらえると助かると感じる。

(北野委員長)

相互の理解をすすめているところだということであり、これからもすすめてほしいと思う。
(岸谷委員)

助けてほしいということではなく、私たちも努力したいと思っており、地域には障害のある人がおり、地域でどうするかを、みんなで考えられる地域づくりをしたいと思う。

(富田委員)

経過報告で、計画の推進委員会は社会福祉審議会の部会には位置づけないという話があったが、寝屋川市では各分野の計画が連携せず、それぞれにつくられている気がする。国は地域福祉計画が上位計画で、分野別計画がぶら下がるイメージを示しているが、今後、寝屋川市ではどうなるのかが気になる。

昨年度末に開催された自立支援協議会の地域生活支援調整会議では、市と民間の相談支援機関や事業所が集まっているいろいろな議論をしたが、そのなかで、2年前に市内で起きた精神障害の方の監禁事件について、家族がSOSを上げて受け止めてくれるところがなく、あきらめてしまったことが事件につながったことを支援者が忘れてはいけない、という意見が出された。また、ライフステージのなかで、例えば、義務教育である中学校を卒業すると支援機関が減り、頼るところがなくて自助努力になってしまう。小中学校では不登校や長期病欠の子どもが増えており、高校には進学できても、社会とはほとんどつながらずに過ごせてしまうことが、川崎の事件のようなかたちで注目されることとなった。ひきこもりの人の多くには、発達障害や精神障害がある。8050問題や高齢の親への虐待などの問題も出てきており、障害や高齢などの枠を超えて課題が流動化していることを意識しないと大変なことになる、という意見も出た。

乳幼児健診では要フォローの子ども率が激増しており、あかつき・ひばり園を中心とした療育機関が苦勞して対応されているが、その子たちが学校に行くときのことを考えていかないと、今のフレームではやっていけない時代が来るという危機感がある。これは障害福祉の分野にいと遠い話のように感じてしまうが、何年か経つと障害福祉の領域に来る。

こうしたことについて、各分野の計画がどのように連携するかが課題である。子ども・子育て支援事業計画に障害児療育を1項目入れるということではなく、広い意味で考えていかなければいけない時期に入っているのではないか。放課後等デイサービスを通常学級の子どもが利用したり、就労移行支援事業が一般の大学に営業に行くなど、どんどんボーダレスになっている。一方で、重度の行動障害の人の相談も増えており、障害の軽度化と重度化が顕著になっているなかで、制度をもっとフレキシブルにしていく必要があるのではないか。例えば、移動支援の事業所が減っているのであれば、他市で認めている行動援護との併給なども考えていかないといけない。医療的ケア児への支援でも、呼吸器を付けて歩き回る子どもが出てきているのに、一般的には寝たきりというイメージがまだある。そうした新しく起きていることを、他の分野の計画も含めて総合的に考える方向にしないと、限界を感じることになると思う。

(北野委員長)

ライフサイクルの過渡期は、人間にとって危機的な状態を生み出すときだという理論は以前からあるが、地域や家族がしんどい状況のなかでフォローが必要な子どもが増えており、全体のしくみと、それに対応できない人への障害福祉の支援なども含めた、広い意味での支援のビジョンを持たないといけない。分野別計画を全体としてどうするかはそれほど簡単な問題ではなく、どの自治体も悩んでいるが、来年度の計画策定のなかで議論しないといけない。

(栃木委員)

みなさんのお話を聴いて、これからの介護や支援では質が大事であり、質をいかに均一化できるかが課題だと思った。そのためには、コミュニケーションと連携を事務局がいかにまとめあげるかが、ひとつのキーワードであり、それをしないとガタガタになっていくのではないかなと思う。令和になって、最初は良い時代が来たと感じたが、この数か月にいろいろな事件や事故が多発しており、質を上げて均一化し、維持していくよう、いっそう密に連携してすすめてほしいと思う。本日教えていただいたことは、自分なりにかみ砕いて自治会などで取り組み、

しっかり波及させていきたいと思う。

(北野委員長)

均一化は画一化に近づくイメージもあるが、コミュニケーションが必要なのは違うからである。それぞれが理解しあえずに大変な状況ではあるが、一歩ずつ展開していきたいと思う。

(牛田委員)

先日、東京で視覚障害の人が点字ブロックの上をスマホを見ながら歩いてきた人とぶつかって転倒させられたうえに、相手に足を蹴られたというニュースを聞いた。寝屋川市でも、点字ブロックを歩いていた視覚障害者が、ブロックの上に並んでいた人とぶつかって言いあいになったという相談を受けた。どこの管轄かわからないが、これから取り組んでいきたいと思う。

また、今回の市議会議員選挙について、議会事務局に当選者一覧を点字で依頼したが、そういう制度はないと言われた。市民の声を切られてしまったので、さらに要望していきたい。

(事務局)

事務局より連絡事項を申し上げる。今年度の委員会は今回限りである。来年度は次期計画の策定年度となるため複数回の開催を予定しており、ご協力をよろしく願います。

4 閉会あいさつ (山下副委員長)

本日も真摯に発言していただき、本当に勉強になった。市にもできることとできないことがあると思うが、意見をできるだけくみ取って、反映してほしいと思う。

(閉会)